

運転者適性診断(一般・初任・適齢)受診に関する助成金要領

平成29年 4月 1日
公益社団法人福島県トラック協会

1 助成制度の目的

会員事業者(以下「会員」という。)、協会未加入事業所(以下「非会員」という。)が自動車事故対策機構福島支所、富久山自動車教習所、平中央自動車学校、タイドライバースクール、南湖自動車学校(以下「指定機関」という。)の行う運転者適性診断(一般・初任・適齢)(以下「診断」という。)受診をする場合受診料の一部を助成し、運転者の管理・運営・教育等交通事故防止を図ることを目的とする。

2 助成対象

助成の対象となる診断は「一般・初任・適齢」とする。
ただし、非会員は、「初任・適齢」とする。

3 対象者

助成対象者は、福島県内の事業所(支店、営業所等を含む)に従事している運転者であること。
ただし、非会員はGマーク認定事業所に限る。

4 助成予算額

13,350,000円

5 助成交付額

一般診断	1人	2,300円	
初任診断	1人	2,000円	
適齢診断	1人	2,000円	とし、それぞれ1人年1回とする。

助成券以外による助成は対象としない。

6 助成対象期間

平成29年4月1日～30年2月28日
ただし、予算の範囲で終了。

7 助成金の申請手続き

指定機関において受診する際、協会並びに各支部より「運転適性診断受診票」を受取り、内容を記入し(受領印を忘れずに)持参提出する。
支店、営業所で事業所印が無い時に限り、支店、営業所長の個人印を認める。

8 実施日

平成29年4月1日から適用する。